

令和6年度

杉並区【任意】風しん抗体検査と予防接種費用助成のご案内

妊娠初期の妊婦が風しんにかかると、赤ちゃんが眼や心臓、耳等に障害を起こす先天性風しん症候群にかかる可能性があります。杉並区では先天性風しん症候群対策として、平成26年7月から風しん抗体検査と予防接種の費用助成を行っています。

昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性は、定期予防接種の制度がありますのでご確認ください。

【抗体検査】 (注意) 検査日現在、杉並区に住民登録のない方は対象外です。

杉並区民で、共通条件を全て満たし、かつ、個別条件のいずれかに該当する方が対象です。

共通条件 以下の全てに当てはまる方

- ①風しんにかかったことがない（医師の確定診断を受けていない）
- ②風しん抗体検査を一度も受けたことがない
- ③風しんまたは風しんの入った混合ワクチンの予防接種を一度も受けたことがない

個別条件 以下のいずれかに当てはまる方

- ①19歳以上50歳未満の妊娠を希望している女性(妊娠している方は妊婦健診の検査をご利用ください)
- ②19歳以上で、①の同居者
- ③19歳以上で、抗体価の低い妊婦の同居者

■助成期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

■助成回数 1回

■検査費用 0円（全額助成）

■申込方法 契約医療機関(最新情報は区公式HPで確認できます)へ電話等で直接予約してください。

*検査日は、年齢や住民登録を確認できる公的な書類(健康保険証、免許証、マイナンバーカード等)をご持参ください。

*個別条件③に該当する方は、検査日に同居する妊婦の抗体価が分かる書類をご持参ください。

*受診票は、医療機関窓口にあります。

【予防接種】 (注意) 予防接種日現在、杉並区に住民登録のない方は対象外です。

杉並区民で、抗体検査の共通条件対象者(②を除く)で、かつ、以下のいずれかの条件に該当する方が対象です。

①19歳以上50歳未満の妊娠を希望している女性で、抗体価が低い方

*妊娠中は接種できませんので、妊娠の可能性のある方はご注意ください。

②抗体検査の結果、本人の抗体価が低く、かつ、同居する「19歳以上50歳未満の妊娠を希望している女性」または「妊婦」の抗体価も低い方

■助成期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

■助成回数 1回

■予防接種費用 ①19歳以上50歳未満の妊娠を希望している女性 0円(全額助成)

②同居者 ◆風しんワクチン 3,000円

◆麻しん風しん混合ワクチン 5,000円

■申込方法 契約医療機関(最新情報は区公式HPで確認できます)へ電話等で直接予約してください。

*抗体価が低いとは、HI法で抗体価16倍以下、EIA法で抗体価8.0未満の場合です。

*妊婦健診等この助成制度以外で抗体検査を受けた方は、抗体価が分かる書類(母子健康手帳等)をご持参ください。

*②に該当する方は、同居者の抗体価が分かる書類をご持参ください。

*予診票は、医療機関窓口にあります。

*原則、風しん抗体検査を受けた医療機関で予防接種を受けてください。

*予防接種費用は、医療機関の窓口でお支払いください。